

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### 1 現状分析

岐阜市は、高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる、にぎわいのあるまちを創出するため、多様な都市機能をコンパクトに集積させるとともに、都市福利施設を適切に配置する必要がある。

都市福利施設の整備状況をみると、岐阜駅周辺では、JR東海道線高架事業の整備に合わせ、平成14年には駅高架下のハートフルスクエアGに市立図書館分室や生涯学習センターなどが開設された。また、「旧ぼるるプラザ岐阜」を岐阜市文化産業交流センターとして平成19年9月にオープンするとともに、平成19年10月にグランドオープンした岐阜シティ・タワー43の低層階には医療・福祉施設も導入され、様々な機能の充実が図られている。さらに現在整備が進んでいる岐阜スカイウイング37においても、岐阜大学のサテライトキャンパスが整備されることとなっている。

柳ヶ瀬では、平成16年に岐阜中日ビルが完成し、岐阜市のNPOボランティア協働センターなどが開設されるとともに、にぎわい創出の拠点として新たな公共施設の整備が計画されている。

岐大跡地周辺は、市役所、岐阜県総合庁舎や岐阜市立図書館など多数の公共・公益施設が点在し、本市のシビックゾーンを形成しているが、さらに基本計画区域内になかった中学校が小学校跡地に建設され平成24年4月に岐阜中央中学校として開校予定であるとともに、同じく小学校跡地に教育関係の施設整備が予定されている。また、進行中である「つかさのまち夢プロジェクト」においては、新たな集客拠点となる図書館を含む複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」等の整備も予定されている。

このように、中心市街地活性化区域内には多くの官公庁や公共・公益施設が立地しており、バス交通の利便性が高く、かつ区域内からは徒歩にて利用可能な場所に位置しているが、まちなかの生活と利便性を向上させるため、今後も都市福利施設の整備を推進していく必要がある。また、平成23年12月には全国の6市と共同で地域活性化総合特区の指定を受け、健康長寿社会を創造するスマートウエルネスぎふの推進に取り組んでいくこととしている。

#### 2 都市福利施設の整備の必要性

こうした現状を踏まえ、中心市街地において都市福利施設の整備を進めることが、まちなか居住者の生活利便性を高めるとともに、中心市街地の居住者の増加、公共交通等による来街者へのサービス提供に寄与することから「都市福利施設を整備する事業」として、以下の事業を基本計画に位置づける。

つかさのまち夢プロジェクト、(仮称)総合教育支援センター等整備事業、高島屋南地区公共施設整備事業、SWC推進事業(健康ステーション事業)

### 3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(岐大跡地周辺) ・つかさのまち夢プロジェクト(岐阜大学医学部等跡地第1期施設整備事業) ・市立中央図書館、市民活動交流センター、憩い・にぎわい広場及び岐阜大学医学部等跡地歩道空間等整備事業 ・市立中央図書館と市民活動交流センター等からなる複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」 ・延床面積 約15,400㎡ ・広場 ・駐車場 ・周辺道路 ・H16～H28	岐阜市	<p>つかさのまち夢プロジェクトは、昭和30年代から40年代に建設された公共・公益施設の建替え時期を迎える本市のシビックゾーンを形成している地区内において、今後、当該地区全体のリニューアルを行う先導的な開発である。</p> <p>知の拠点として、魅力のある図書館と、文化、絆の拠点として、各種の市民活動の場を中心部に集中させる効果を持つギャラリー機能を備えた市民活動交流施設からなる複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」とまちなかの親樹空間として、憩い・にぎわい広場を整備することで、中心市街地へ多くの市民を流入させる。</p> <p>さらには、魅力のある公共施設整備に伴い、まちなか居住の推進、にぎわいの創出により、民間開発の意欲を高めることなどから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜都心地区)) ・H22～H25</li> <li>・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜市中心部地区)) ・H26～H27</li> <li>・社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(岐阜大学医学部等跡地地区)) ・H22～H28</li> </ul>	



(柳ヶ瀬) ・SWC推進事業(健康ステーション事業) ・健康づくり拠点施設整備 ・H23～	岐阜市	健康増進とにぎわい創出を目的に、柳ヶ瀬に「岐阜市柳ヶ瀬健康ステーション」を開設。健康測定機器の設置、健康に関する教室の開催など健康情報の発信、及びステーションを拠点にウォーキングやジョギング等で柳ヶ瀬周辺を回遊してもらうことなど、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜都心地区)) ・H24～H25	
--	-----	---	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(柳ヶ瀬) ・高島屋南地区公共施設整備事業 ・市街地再開発事業などと連携した公共施設の設置 ・高島屋南地区市街地再開発地区(約 0.9ha)内 ・H24～H32	岐阜市	高島屋南地区公共施設整備事業は、中心市街地における買物や飲食、さらには各種ふれあいなどと連携した魅力ある活動が展開できる公共施設を設置して集客性を高めるものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 なお、本事業は高島屋南地区第一種市街地再開発事業の進捗に合わせ、公共施設の具体的内容の明確化を図り、その設置に努める。		

<p>(岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)総合教育支援センター等整備事業</li> <li>・教育支援・相談の中核機能施設、中央青少年会館の整備</li> <li>・H24～H26</li> </ul>	<p>岐阜市</p>	<p>小学校統合により閉校する明德小学校の校舎を利用し、幼児～18歳までのあらゆる教育支援・相談の中核機能を担う総合教育支援センターや、子ども・若者の自己実現を支援する機能を持つ中央青少年会館の移転等の整備を行う。</p> <p>これらの整備により、周辺のドリームシアターや市民会館、岐大跡地に計画されている「みんなの森 ぎふメディアコスモス」等とあわせて、一帯に文教施設のコンプレックスが形成され、にぎわいが創出されることが期待できる。</p>		
--	------------	---	--	--